

令和6年度第2回市川市スポーツ推進審議会 会議録

日時：令和7年3月21日（金） 午後1時15分～午後2時50分

会場 第1庁舎5階 研修室

参加者：委員（出席）： 水野 哲也委員、小幡 晶子委員、伊坪 有紀子委員、
忠岡 信彦委員、山中 英勇委員、猪又 雅広委員、
藤野 和樹委員、梅澤 和夫委員

事務局：スポーツ部 鎌形部長、中崎次長
スポーツ計画課 櫻井課長、小嶺副参事、金谷主幹、竹上主任、赤間主任、菊地主事
スポーツ推進課 矢澤課長
スポーツ施設課 佐藤課長
保健体育課 清水課長、中俣主幹

スポーツ計画課 主幹：

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回市川市スポーツ推進審議会を始めさせていただきます。皆様、ご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

スポーツ部長挨拶

水野委員挨拶

資料確認

スポーツ計画課 主幹：

ただいまより令和6年度第2回市川市スポーツ推進審議会を開会いたします。

最初に定足数、会議の公開、傍聴について確認いたします。

それでは定足数の確認をさせていただきます。本日の会議の出席状況ですが、8名の委員の方にご出席いただいております。市川市スポーツ推進審議会条例第6条第2項において、委員の半数以上の出席と定められておりますことから、本日の会議は、定足数に達しております。

次に、本日の審議会の公開非公開の取り扱いについてですが、本日の議題には非公開情報は含まれておりませんので、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」では「公開」の扱いとなりますが、本日の会議については公開することとして宜しいでしょうか。

<一同、異議なし>

スポーツ計画課 主幹：

それでは、公開することといたします。

なお、本日傍聴希望の方はいらっしゃっておりません。今後、傍聴希望者が来場した場合は、傍聴を許可いたします。

それでは、議事を進めたいと思います。なお、ここからの進行は、スポーツ推進審議会条例 第6条第1項により、会長が議長を務めることとなりますので、水野委員 議事進行をお願いいたします。

水野委員：

それでは議事を進めたいと思います。

議案第1号「第2期 市川市スポーツ推進計画 事業計画」の進捗について、事務局より説明をお願いいたします。

スポーツ計画課 課長：

議案第1号 第2期 市川市スポーツ推進計画 事業計画の進捗について

第2期 市川市スポーツ推進計画を具体的に進めていく事業を一覧表にしてお配りしている。令和7年度は32事業で推進をしたいと考えている。

第1期事業計画は3年の計画としており、令和7年度が最終年度となっていることから、次年度は年間の進捗状況を確認するとともに、令和8年度からスタートする事業計画の策定を行っていく予定。

本日は、主な変化があった事業のみを紹介させていただく。

(No12 スポーツ大会等派遣参加費用補助金)

令和7年度数値目標として事業費700万円を計上している。前年度に比べ増額しており、この事業は2つの事業で成り立っている。

①スポーツ大会競技大会賞賜金

全国大会や国際大会に出場した選手及び団体に対し、活躍の栄光を讃え、今後の飛躍に期待を込めた賞賜金制度。今年度から始まった事業であるが、実績数をふまえ増額をした部分になる。

②大会派遣参加費用補助金

海外への国際交流事業を実施する補助金であり、来年度団体数が増えることから、増額を行った。

(NO13 競技力向上推進事業)

小中高の児童・生徒を対象に連続して開催する講習会の機会を設け、選手の競技力を向上させることを目的に実施している。しかしながら、単年度を基本とする市の事業においては連続講習というのは開催期間が短期的にならざるを得ないという課題があった。その結果、効果が検証しづらいことがあり、次年度は予算・事業性の段階において本事業を廃止する運びとなった。

今後は市川市スポーツ協会の中で競技力向上専門委員会が設置されていることから、今後は市川市スポーツ協会との連携を強化し、中長期的に競技力向上を図る事を目標としている。

(No25 北東部スポーツ施設整備事業)

次年度予算が4,000万とあるが、繰越明許費となっている。達成率については暫定値であるが19.5%となっている。

今年度実施する予定であったJ:COM北市川スポーツパーク隣接地にバスケットコート及びスケボーコートの整備について、入札の不調等の理由があり、次年度は仕様の内容を変更し、再度事業者選定を実施する考えである。

(No31 (仮称) 信篤複合施設整備事業)

前回新たな事業として加えさせていただき、官民連携で信篤体育館等の再整備を実施していくことについてご説明させていただいた。次年度、アドバイザーの予算（事業者募集の選定に係る支援等）を計上している。

(No32 (仮称) 東市川スポーツプラザ整備事業)

詳細は報告1号にて説明をさせていただく。

本事業は現市民プール部分の再整備事業になっており、この市民プール部分は北東部スポーツタウン基本構想を以って、スポーツ施設の拡充に向けて取り組んでいましたが、市民プールの扱いについては古層段階でとどまっていた。次年度はプールの解体に向けて準備を進める予算を表現させていただいている。説明については以上です。

水野委員：

No31（仮称）信篤複合施設整備事業はコンサルを入れて、どのような施設を整備していくかを詰めていく予算という認識で良いか。

スポーツ計画課 課長：

アドバイザー業務をコンサルに実施していただき、事業を推進していただく事業者選定を行っていく予定です。大まかな施設計画は担当部署にて進めている。

事業者選定にあたって、募集要項や要求水準書作成といった高度な部分について支援をいただくものとなっている。

水野委員：

No32（仮称）東市川スポーツプラザ整備事業は現市民プール跡地を再整備するため、現市民プールの解体に係る準備費用と考えて良いのか。

スポーツ計画課 課長：

ご認識のとおりです。

市民プールエリアについては、平成26年に策定した基本構想の中で「体育館」や「多目的グラウンド」を整備していく予定である。本構想を具体化していくにあたり、市民プールの解体が必須となってくることから、解体準備に向けた設計委託を次年度行う予定になっている。

水野委員：

現状、事業計画の達成率は暫定ではあるが、ほぼ100%の状態。中には20%台のものもあるが、その年度で話が進まず、次年度繰り越して事業を推進していくといった認識で合っているか。

スポーツ計画課 課長：

ご認識のとおりです。

事業の中には事業費で比較せざるを得ない項目もあることから、実施額と予算額を比較すると達成率が低くなるという懸念がある。また、J:COM北市川スポーツパークの整備に関しては、今年度入札不調により、次年度改めて事業者選定を行っていく予定である。

水野委員：

スポーツ推進計画を推進していく中で、スポーツ実施率37%を70%に引き上げるのは毎度お伝えしているが、厳しい数値目標であると考えている。

しかし、様々な事業が進むことによってスポーツを楽しむ人が増えていく、さらに行政と地域が一体となってスポーツ活動を楽しめることで、周りの人間も巻き込めるような機運になっていけばうまくいくと思われる。

市川市は健康寿命日本一を掲げているが、市川市に住んだら健康になれるといった街をつくっていかないと実現できない。

そういったムードを作り上げていくことを皆が意識してやっていくことが大切だと思っている。

忠岡委員：

No12 スポーツ大会等派遣参加費用補助金の具体的な事業内容について伺いたい。

スポーツ推進課 課長：

6年度はおおきく2つの事業を推進してきた。

1つ目はスポーツ大会において、全国大会や世界大会に出場した方への賞賜金を支払うという事業である。

2つ目は青少年スポーツ団体が海外の方と交流を持つための補助事業であり、この2つを合わせて「スポーツ大会等派遣参加費用補助金」の事業となっている。

賞賜金制度の効果としては、目に見える形で大会出場者を祝えていることから、当人達にとっても励みになったのではないかと考えている。

国際交流の補助金については、サッカー団体がドイツのローゼンハイム市に行き、交流のあるクラブチームの練習場所があり、ドイツの子ども達と練習や交流試合を行うことでスキルアップにつながっていると考えている。

昨年オリンピックに参加した木村誠二選手もローゼンハイム市との交流事業に参加した経緯があり、海外との交流による経験が将来、世界的に活躍するきっかけにもなったものと考えている。

水野委員：

他に質問がないようでしたら、議案第1号について採決致します。

議案第1号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

議案第1号 第2期 市川市スポーツ推進計画 事業計画の進捗について 承認

賛成全員でありますので、議案第1号を承認致します。

それでは次に

報告第1号 市川市北東部スポーツタウン基本構想の推進について

報告第2号 学校部活動地域移行の進捗について

を一括して事務局より説明をお願いいたします。

スポーツ計画課 課長：

報告第1号 市川市北東部スポーツタウン基本構想の推進について

平成 26 年に策定した基本構想は、当時、国府台公園の施設率改善や北東部のスポーツ施設不足の課題解決のために策定された。構想の主な施設内容としては「体育館」「テニスコート」「トレーニング室」「健康プール」などが挙げられている。

「テニスコート」については、平成 29 年に J:COM 北市川スポーツパークにて整備され、解決したものと認識している。

現市民プール部分については、昨年度一部見直しを行い、サッカーやアメフト等ができる「多目的グラウンド」と屋内プールを含む「体育館」の整備を検討することとした。

土地の形状上、多目的グラウンドを整備するには現市民プールの土地を活用するであろう想定であるが、具体的な施設の内容等については今後具体化していく予定である。

今後のスケジュールについては、塩浜 2 丁目市有地活用事業と関連しており、レジャープール機能を当該地に移設すべく、事業者募集の準備を進めている。

レジャープール機能の移設の目安として、供用開始を令和 9 年夏頃としており、このレジャープール供用開始にあわせて、市民プールを閉鎖し、新たなスポーツ施設に整備をし直していくというもの。

現市民プール部分に関するスケジュールについては、令和 7 年度にプールの解体設計を行い、それと同時に具体的な施設の内容を定める整備計画を定めていく。現市民プールについては令和 7 年、8 年の残り 2 回営業する予定。その後解体を実施し、令和 9 年度以降、新たなスポーツ施設（仮称）東市川スポーツプラザを整備していくよう準備を進めている。

保健体育課 課長：

報告第2号 学校部活動地域移行の進捗について

(学校部活動地域移行の進捗)

本年2月の市川市議会にて、市長の述べた令和7年度施政方針には「公立学校の魅力を倍増させ、存在価値を高め、市川市の子どもたちが誇りをもって学習できる環境整備を進めると同時に、スポーツ・文化芸術に親しめる機会を確保するため、部活動の地域展開を進めてまいります」と述べていた。

教育長が述べた令和7年度教育行政運営方針には「学校の部活動の地域展開を進め、児童生徒の選択肢の幅を広げるとともに、教職員の業務の適正化を図りながら、働き方改革を進めてまいります」との文言があった。今年度はモデル校である第四中学校のみが対象だった予算も令和7年度は、市内全ての公立中学校に拡大できる額となった。令和7年度は本市の学校部活動の地域移行にとって、大きな一歩となる年になることをまず報告させていただく。

(地域展開の基本理念)

国が12月に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめで「地域移行」から「地域展開」へ名称を変更したことから「地域展開」で統一して説明していく。

はじめに「1. 地域展開の基本理念」についてです。

この理念は、先ほどの中間とりまとめや学習指導要領、これまでの本市の地域移行の方向性をもとに作成している。

一つ目は、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ文化芸術活動に親しむ機会を確保充実するとした。

本市の人口推計では、0歳から14歳までの人口は、2025年では、約5万7千人ですが、2050年には、1万人以上の減少を想定しております。このため、将来にわたり持続可能な地域展開の機会を確保していく必要から示した。

二つ目の学校・地域・行政が連携し、環境の整備を図るとした。

地域展開を進めるためには、学校・地域・教育委員会と市長部局との連携は、不可欠であり、協力し合って進めることから示した。

三つめは、スポーツ・芸術活動を通して、お互いを尊重し高めあう活動を行い、子どもたちの心身の健全な成長を支えるとした。

こちらは、これまで学校の部活動は、学校教育の一環として示されていることから設定した。

(今後の方針)

令和5、6年度の進捗をもとに、令和7年度は、全ての公立中学校を対象に運動系部活動の休日の地域展開に着手する。令和7年度は35部活が活動できる指導者謝金、保険代等を確保しているの
で、令和7年度に地域クラブ化された部活動に関しては、保護者から活動費等を集金することはない
予定。合わせて、総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会、小中体連の代表者、学識経験者などを
招く「地域展開検討会」を定期的を開催し、受益者負担等の課題を学校・地域の皆様とともに検討し
ていく。

令和8年度は、吹奏楽などの文化系部活動の休日の地域展開にも着手する。

令和7年、8年、9年と部活動地域展開を推進し、令和10年度9月を目途に、休日の部活動の地
域展開が完了する予定としている。

平日も含めた部活動の地域展開は令和11年以降となり、今後の国の動向を注視しつつ、無理のな
い計画で進めていこうと考えている。

(令和7年度の地域展開の方策)

表内に「調整組織」とあるが、これは部活動の地域展開を総合的にマネジメントする組織である。ゆく
ゆくは外部委託になると思われるが、令和7年度は教育委員会保健体育課が調整を行う。

具体的な方策について、順に説明していく。

- ①各学校から専門的な指導ができずに困っている部活など、今後、地域クラブ化を目指す部活動を保
健体育課に相談・依頼をしてもらうことを示している。
- ②調整組織である保健体育課が市内各種団体と相談しながら生徒と指導者と活動場所を調整したク
ラブチームを編成し、その後、市内の総合型地域スポーツクラブに受入れ等の打診を行う。調整組織と
学校、総合型地域スポーツクラブの調整が叶わなかったクラブチームは調整組織に属したクラブチームとし
て活動を行う。
- ③学校部活動から地域クラブとなったチーム等が休日の活動を指導、支援のもの展開していく
- ④学校は、総合型クラブや各指導者に体育館や運動場などの活動場所の提供を行う
- ⑤スポーツ協会などから派遣される指導者の活動日等の調整依頼があった際、調整組織が学校と調
整する。

⑥地域展開に必要な消耗品等の購入など、要望に対して適宜支援を調整組織が行う。
この流れを回していき、「地域展開検討会」で課題を解決しながら令和7年度以降も地域展開を進めていく。

猪又委員：

（報告第1号：北東部スポーツタウン基本構想の推進について）

市内小中学校のプールが老朽化している等の課題があるうえ、私が勤めている学校もプールが無い状況。

行徳小学校や塩浜学園は民間のプールを活用しているが、その他の学校にはプールがない等の問題もある。

報告第1号では屋内プールを整備する内容が構想に入っており、先ほど述べたような課題もあることから、しっかりと進めていただきたい。

（学校部活動地域移行の進捗について）

子どもたちが運動できる機会を設けてあげることが、第2期 市川市スポーツ推進計画の発展にもつながるので、市教育委員会だけでなく、市全体で考えていただければ、将来的に運動をしたいと思う子が増え、いろんなものに波及していくと思う。

当初、国の方で補助金といった話もあったと思うが、外されるようになり、受益者負担の考えも出てきていると思うが、学校現場だと集金未納者もたくさんいる現状がある。

そういった子どもたちが運動できないのかといったことにならないよう、受益者負担＝就学援助とかもやっていただきたい。

学校の施設や教員は使えるものだと思うし、指導者をやりたい教員も一定数いる。そのような人たちをうまく活用していけば地域移行もうまくいくと思われる。

スポーツ部 部長：

教育委員会で学校環境整備計画が作成されており、プールの改修費には多額の費用がかかる見込みとなっている。北東部スポーツタウン基本構想では屋内プールを整備し、学校が抱えている課題もあることから、この計画はしっかりと進めていきたいと考えている。

保健体育課 課長：

「学校」「地域」「行政」が連携してすすめていくことが大事になることは承知している。国の方で地域展開という風に言葉を変えたのは既存の部活動を地域にそのまま移すということではなく、地域の中で進めていくという認識である。国の動向を踏まえつつ、連携して進めていく

小幡委員：

「人」「もの」「金」の課題が山積みなのは分かったうえで、「人」というのが大きな要素になると思う。これまで教員の個性があったと思う。今後は企業、大学、サークルなどそれぞれの個性があるなかで進めていくという認識だが良いか。それとも調整組織が力をもって市川市全体の指針を示すのか。

保健体育課 課長：

来年度は保健体育課内に組織が立ち上がりそこが旗振り役になると思うが、他の団体からの意見等も取り入れつつ進めていきたいと思っている。

水野委員：

日本の教育にとって部活動を学校外に出すというのは、チャレンジだと思う。特にスポーツは、日本では学校体育で育ててきている。

スポーツというのは、本当は文化の一部であり、日本の場合は学校教育の中で全てを行おうとしているので世界的にも評価されている。これを進めていくには教員の意識改革が不可欠と思う。

地域展開の根底にあるのは、教員の働き方改革なんです。社会全体でこの問題をどのように解決するかという視点に立って大人たちが協力しなくてはいけない。

地域展開の成功事例でうまくいっているところは、学校、行政、地元企業等が、地域で地域の子供を育てるというコンセンサスで連携している。

市川市は自治体の規模が大きいので難しいこともあると思うが、うまく調整して進めていただきたい。35部活分の予算を取っているとのことだが、この根拠は何か

保健体育課 課長：

四中ですでに5部活進めているので、市内中学校は四中を除いて残り15校、各校2部活程度として令和7年度は35部活分を計上している。

水野委員：

指導者謝金については、団体によっても異なるが、他市ではほぼボランティアのような金額で活動してもらっているという事例もある。ただ、そういう形で進めていくのは限界があると僕は思っている。

企業に頼る等、多様な形態が必要になる。総合型を拠点にするのであればそれぞれの個性を取り入れつつうまくいく方法を模索していく必要がある。

令和10年度に休日の部活動をなくすということだが部活数はどれくらいを想定しているのか

保健体育課 課長：

運動系だと、現状で169部活ある。ただ活動をすすめていけば、学校間での合同活動等も想定されるので、令和10年度の段階で大体140程度になるのではと試算している。

水野委員：

いろいろ考えてすすめていただいていると思うが、子どものためになることが第一なので大人たちにはぜひ頑張ってもらいたい。都心部のいいモデルとなれたらいいかなと期待している。大学等とも協力して進めていきたい。

藤野委員：

(報告第1号：北東部スポーツタウン基本構想の推進について)

さきほどドイツのチームとの交流という話があったが、宿泊を伴う合宿施設のようなところが少ないと思う。そのような施設があれば大学の学生も利用できるなと思った。

(学校部活動地域移行の進捗について)

キーワードとしてマルチスポーツというものが出てくると思う。先を見据えて、子ども達がシーズンごと部活を選べるというようなことができるとよいなと感じた。

水野委員：

現在の部活動は、部活動を変える、回るというようなことは可能なのか。

保健体育課 課長：

現状は難しい。それを変えていくのが地域展開と思っている。時代が変わってきて、子どもも教員も考え方が変わってきていると思う。

水野委員：

様々なものに挑戦するのも、一つのことを継続するのも大切と思う。多様なニーズに対応できるようになるといいなと思っている。

小幡委員：

現在の教員がそのまま地域にでてくるというのでは受け入れる側は何もできないと思う。それぞれの地域に特色があるので、部活動をそのまま地域には移せない。どれくらい個性をもって活動してよいのか保健体育課なのか、調整組織なのかかわからないが、線引きをしてもらわなくてはならない。

水野委員：

保護者からすれば、子どもを預けるうえで教員というものに一定の信頼がある。指導者の質を確保しつつ、意見交換をし、連携しなくてはならない。なにより子どものモニタリングが重要。一番大変なことは教員の意識改革かもしれない。難しいと思うがよろしくお願いします。

山中委員：

地域展開について、現状四中で活動する中で出てきたうまくいっている点、課題点を教えていただきたい。

スポーツ計画課 課長：

四中の実施主体は東部総合型地域スポーツクラブというもの。男子ソフトテニス、女子バスケ、陸上、剣道は実際に活動できる状態、ただ、サッカーについては、以前から活動していた任意組織があり、そのサッカークラブを総合型がうまくやっていけないかと思って調整を進めている。今現在、実際には4部活が活動している状態。

ただ、保健体育課で予算がとれたこともあり、総合型にこだわらず、クラブチームの自立という視点ももちながら次年度進めていく予定。

山中委員：

進めていく中での課題は何か

スポーツ計画課 課長：

東部総合型地域スポーツクラブは地域の方による団体で、スポーツ計画課はそのサポートをしている。聞こえる課題としては、2つある。

1つ目は指導者の不足が挙げられる。このさき合同活動が増えて生徒数が増えることや、急な休みのための代行が必要になることが想定される

2つ目は受益者負担。現状は移行期間ということもあり、生徒の負担なしで活動することとしているが、将来的には受益者負担が必要になるので保護者の皆さんの理解をどうやって得るかが課題。

梅澤委員：

受益者負担について、お金を払ってクラブ活動を行うひとと、ただ人と関わりたいから来ているという人がいるので、一律で受益者負担をするというのは難しいかもしれないということを頭の中に入れておいてほしい。

保健体育課 課長：

金額や、免除等についても検討していきたいと思う。

水野委員：

先行事例でうまくいっているのは地元企業の協力が大きい。企業もこどものために営利目的とはべつで協力してくれている。そういう意識が必要。ただ、民間企業である以上はある程度利益がなくてははいけないのでうまく折り合いをつけて協力してもらっているのだと思う。

猪又委員：

学校と地域は文化が違うので、学校側でも変わっていかなくてははいけないところがあると思う。そのうえで、子ども達が行きたいところを選んで活動できるのが一番。教員もそれぞれの価値観を大切にしつつ選りながら進めていきたい。よろしくお願いします。

伊坪委員：

人口の推計で子供の数が記載されているが、子どもをささえる側（大人）の人口推計がわかれば教えていただきたい。また、せっかく活動を学校外にだすということなので、その活動に参加できているということと子どもが誇れるような付加価値を付けられると良いかなと感じた。

保健体育課 課長：

各学校で各学校の生徒を育てるという土台の上にこれまでの部活動は成り立ってきた。それを地域のこどもを地域で育てるという価値観とうまく調整しながらすすめていくことが大切と思う。

保健体育課 主幹：

15～64歳の人口は、2025年で33万人、2050年で25万人の推計

水野委員：

これはあくまで推計。増減の良しあしを議論するのは政策的でない。子供たちにとって良い社会をつくるということが重要。部活が居場所だったこどももたくさんいると思うので、今後もこどもの居場所を確保で

きるようにしなくてはいけない。最初が一番大変だが協力してやっていきたい。

他にご質問がなければ報告事項は以上とさせていただきます。

これをもちまして、本日の市川市スポーツ推進審議会を閉会いたします。

それでは、進行を事務局へお返しいたします。

スポーツ計画課 主幹：

水野委員議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第2回市川市スポーツ推進審議会を閉会いたします。皆様、長時間にわたりご審議ありがとうございました。

<閉会>